

目次

- I 《社長》 経営のヒントがどこかにある
- II 《労務》 R5年度 労災防止のとりのくみ
- III 《税務》 インボイス制度への対応で使える補助金
- IV 《お知らせ》 R5.5月・R5.6月の予定
- V 《相続》 相続とお金の情報マガジン



税理士法人 さくら中央会計  
〒399-4301長野県上伊那郡宮田村157  
TEL 0265-85-2290 FAX 0265-85-3935  
SAKURA CHUO TAX ACCOUNTANTS OFFICE 【HP】 <http://www.kamiya-ao.net>

事務所通信を希望されない場合はお手数ですが、上記、弊社までご連絡ください。



事務所通信をメールで配信することになりました。  
受信希望のメールアドレスを左記QRコードを読み込み、お知らせください。  
事務所通信のほか、随時、お得な情報を配信していく予定です。  
どうぞよろしくお願いいたします。



社長 神谷 正紀

## ■ 経営のヒントがどこかにある

ある農家の団体から講演を依頼されました。農業経営向上のポイントについて話をして欲しいということです。回報をご覧の経営者の方々にとっても、自身が農業経営者だとして、どのようなことをお考えになるでしょう。

- ・野菜工場がいいんじゃないか、ただし、設備投資に莫大な金額がかかるし・・・
- ・果物や野菜などでは、各地にブランド化されたものがあるが、相当の努力やコストがかかりそうだし・・・

なかなか具体化するのには難しい感じがします。

### ◎ 差別化による独自性が大切

自社独自のサービスや商品があれば、どれほど強いことでしょうか。ただし、具体化することはとても難しいことです。「話は分かるが、自社はどうすればよいのか？」ということです。ひとつの方法は自身の目と足で探すことです。世の中には同業で同じ問題を抱え、悩んでいる経営者が沢山います。中には一つの解決方法を探し出した方もいらっしゃるはず。それを見つけ参考にすることが良いでしょう。

### ◎ たまたま見つけた事例

何か良い事例はないかと思い悩んでいたところ、地方育ちの新鮮野菜を使った弁当を首都圏で製造販売するサービスを始めたとの記事をとある新聞で見ました。生産者は会社員の健康を支え、会社員はそれを食べて生産者を支援するという仕組みです。

そのサービスを考えられた方は首都圏の会社で毎日コンビニ弁当を食べており、栄養バランスなど全く考えていなかったということです。それが発想の原点となり、このビジネスを考えたとのことです。約30社に納入し、売上高もこの1年で3倍に増えたということです。しかも、形の悪い野菜でもカットして弁当にすれば価値が生まれるから、無駄もないし環境にも良いとのこと。

### ◎ 3割バターでも大成功

新しい商品やサービスを考えついた場合、私を含め多くの経営者が「これはいける!!」と思うはず。でも、実際にやってみると、うまくいかないケースが多々あります。

(次ページへつづく...)

失望し、やる気を失うこともあるでしょう。ただし、野球で一流のバッターでも打率3割なら立派です。うまくいかなかったとしても、落ち込まず方向転換して、次のチャンスを狙うべきです。きっと上手くいく場面に出会うはずですよ。

経営は常にチャレンジです。チャレンジをあきらめた時に経営の衰退がはじまります。夢と希望をもって前に進みましょう。



## さくら中央労務 R5年度 労災防止のとりくみ 労務通信 5月号

厚生労働大臣により2023年4月から2028年3月までの5年間を計画期間とする「第14次労働災害防止推進計画」が策定されたことを受け、長野県では、「長野県における労働災害防止推進計画」（以下「長野労働局計画」といいます。）が策定されています。

同計画では、労働災害防止等のために事業者等が取り組むべき事項並びに長野労働局及び管下各労働基準監督署が取り組むべき事項等を定めています。

### 1 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

- ア 安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境整備
- イ 災害情報の分析機能の強化及び分析結果の効果的な周知
- ウ 労働安全衛生におけるDXの推進

### 2 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

転倒災害対策、介護作業等のノーリフトケア、冬季災害対策 等

### 3 高齢労働者の労働災害防止対策の推進

エイジフレンドリーガイドラインを踏まえた措置

### 4 多様な働き方等に対応した労働災害防止対策の推進

外国人労働者に対する母国語等による安全衛生教育の実施 等

### 5 業種別の労働災害防止対策の推進

- ア 陸上貨物運送業対策（運送業者及び荷主・配送先等による荷役作業安全対策ガイドラインに基づく措置（特に5大災害防止））
- イ 建設業対策（労使による基本的安全措置の徹底、リスクアセスメントに基づく措置）
- ウ 製造業対策（労使による動力機械の災害防止3原則の徹底、リスクアセスメントに基づく措置）
- エ 林業対策（伐木等作業の安全ガイドライン、長野局伐木作業チェックリスト）
- オ その他の業種対策（飲食店、旅館業、スキー場、農業、ビルメンテナンス業等）

### 6 労働者の健康確保対策の推進

- ア メンタルヘルス対策（小規模事業場を含むメンタルヘルス対策の一層の推進）
- イ 過重労働対策
- ウ 産業保健活動の推進（長野産業保健総合支援センター活用）

### 7 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- ア 化学物質対策（化学物質リスクアセスメントに基づく措置）
- イ 石綿、粉じん対策（石綿事前調査における把握漏れ防止）
- ウ 熱中症、騒音対策
- エ 電離放射線対策

この「長野労働局計画」に基づき、労働基準監督署の調査などが行われるのではないかと思います。誰もが安全で健康に働くことができる社会の実現を目指して、労災防止に取り組みましょう。

まずは、今一度、フォークリフトの定期点検や作業計画書策定など、基本的なことができているか、確認しておきましょう。

ご心配なことがございましたらお気軽にお問い合わせください。

就業規則の無料相談、無料診断もお気軽に さくら中央労務 にご相談ください  
(お問い合わせ先：TEL 0265-84-1060)

皆様ご存じのように、いよいよ10月よりインボイス制度がスタートいたします。実質的な増税ということで頭を悩まされている経営者の方も多いかと存じますが、「制度に対応するための費用が予想外に嵩んでしまった」というケースも多いのではないのでしょうか。そこで今回はインボイス導入の際に利用可能な補助金についてご紹介させていただきます。

### インボイス対応に有効な補助金の概要

インボイス導入に際して有効な補助金は以下2つになります。

- ① 小規模事業者持続化補助金
- ② IT導入補助金

#### ①小規模事業者持続化補助金

この補助金はもともと通常枠であれば50万円、特別枠であれば200万円を上限として補助金が受け取れるものでしたが、「**インボイス制度に伴い免税事業者から課税事業者に切り替えた事業者**（2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であったまたは免税事業者であることが見込まれる事業者）のうち、**インボイス発行事業者の登録が確認できた事業者**」に対しては、各枠の**補助金の上限が50万円増額**されます。また、もともとあった補助金にインボイスの枠が特別に上乘せされた、という形なのでインボイスの要件に該当しない事業者であっても申請することが可能です。しかし補助金を受け取るには経営計画等を提出し支給対象者として採択される必要があり、長期的な準備と運用が必要となります。

#### ②IT導入補助金

中小、小規模事業者が労働生産性向上を目的として、各種IT機器を購入、導入した際に発生した費用を補助する形で給付されます。

実際の支出に対する割合で支給されるので、前述の小規模事業者持続化補助金よりも給付額は少額になる場合がほとんどですが、「gBizIDプライム」という認証システムの取得に2週間程度かかることを除いて申請要件が簡便なため**必要な準備が少なく、素早く申請を行えることが強み**になります。

### 補助金導入に際してのハードル

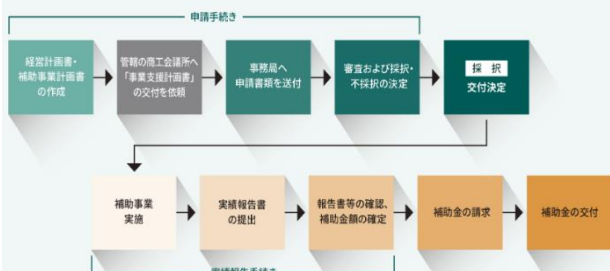
今回のような場合におけるボトルネックは、これらの補助金の給付申請や、前提となる制度の登録には**数週間から数か月程度の時間を要**すること、同じような事業者が殺到するため**採択枠の食い合いが発生している**ことの二点です。当然のことながらこれらの補助金にも予算が設定されており、それが尽きれば次回以降のチャンスを待つこととなります。「乗り遅れた結果本当に必要な時にはまだ受け取れていなかった」なんてことにならないよう、早めのご準備とご検討をお勧めいたします。

#### 小規模事業者持続化補助金の申請から補助金の交付まで

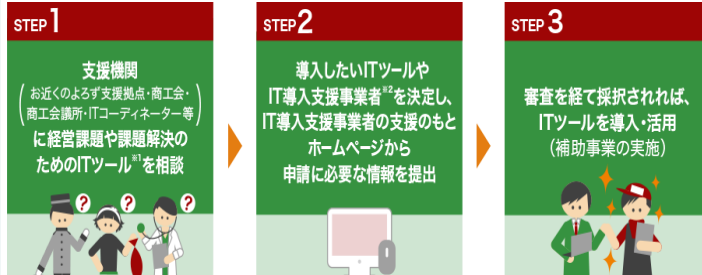
小規模事業者持続化補助金の申請から補助事業終了・精算払いまでの全体の流れは以下のとおりです。

※本補助金は審査があり、不採択になる場合があります。

※補助事業実行の際には自己負担が必要となり、事業完了後に、精算払いとなります。



#### IT導入補助金 申請から交付まで



出典:IT導入補助金 HP

出典:小規模事業者持続化補助金 HP

田畑 敦



## 5月

- ・3月決算法人の確定申告及び納付  
(5/31(水)まで)
- ・R4年分所得税延納分納付
- ・個人事業者(中間申告が年3回)の  
消費税・地方消費税の中間申告と納付  
(5/31(水)まで・振替納税6/26(月))
- ・自動車税の納付  
(期限は各地方公共団体の条例で定める日)
- ・市町村長から個人住民税の特別徴収額の  
通知

## 6月

- ・4月決算法人の確定申告及び納付  
(6/30(金)まで)
- ・R4年分の予定納税額の通知  
(6/15まで:所轄税務署より)
- ・個人住民税第1期分納付



## ～今月の雑談室～

### 善光寺に行ってきました

先日、息子の陸上の大会があり、長野市まで行ってきました。お昼には走り終えたので、せっかく長野まできたのだからということで、善光寺に行ってきました。



ちょうど、びんずる尊者像が盗まれた後で、犯人は捕まって、びんずる尊者像はお寺には戻ってきてはいるものの、台座にはまだお座りになっていませんでした。

びんずる尊者像は高さが1メートルほどの座像で、300年以上前につくられたとされ、いつもなら善光寺の本堂に入ったところのすぐの場所にあります。このおびんずるさんは、お釈迦様の弟子です。特に神通力が強かったとされる方で、病気を治す力を持っていたと伝えられています。なでるとその部位の病気が治るという信仰があり、「なで仏」とも言われて多くの人になでられてきました。

びんずるさんには会えず残念でしたが、盗難のニュースで宣伝になったのか、駐車場には県外ナンバーの車が多く、善光寺は大変にぎわっていました。

仲見世通りには昔ながらのお土産屋さん、仏壇仏具屋さんもありますが、新しいお店が増えています。スターバックスや信州里の菓工房もありました。おやきをふかしているお店には行列ができていました。

私が気になったのは「壱の蔵」というお店でドライフルーツや乾燥野菜が売っています。うれしかったのはコロナ禍で見なくなった試食があったことです。ただし試食が個包装になっており、衛生面に配慮されていて、その心遣いもありがたかったです。

いくつか試食して、一番人気のオクラスナックを購入しました。ほんのり塩味でサクサク食感ですが、ネバネバもあり美味しいです。ちなみに二番人気は、いままでお目にかかったことのない、からし蓮根のスナックでした。からしがきいていて大人の味でしたよ。

南信からはちょっと遠いですが、善光寺に行かれてみてはいかがでしょう？お寺だけでなく、仲見世通りも楽しめる場所になっていますよ。

小木曾 美也子